

京都市放課後対策事業検討会議
次第

令和4年12月23日（金） 午後2時から 職員会館 かもがわ

<議題>

1 令和4年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室事業

資料1 放課後まなび教室の概要 資料2－1 放課後まなび教室の実施状況 資料2－2 放課後まなび教室学校別一覧 参考資料 学習サポーター募集チラシ
--

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料3 京都市児童館・学童クラブ事業の概要 資料4 「放課後ほっと広場」の実施状況 資料5－1 学童クラブ事業登録児童数（令和4年4月1日現在） 資料5－2 令和4年度の学童クラブの実施場所の確保状況（令和4年12月1日時点）
--

2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について

資料6－1 連携に向けた取組状況について 資料6－2 各ミーティング実施結果について 資料6－3 アンケート結果について 資料6－4 放課後ニュース

放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童 1 人当たり年間 800 円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室、図書室、特別教室等

(5) 実施日時

- ・月曜日～金曜日のうち、週 3～5 日
- ・授業のある日：授業終了後から午後 6 時（最長）まで
- ・長期休業中：学校により異なる
- ・土曜日、日曜日、祝日、学校閉鎖日、年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施、季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位、地域団体・PTA 等で構成）

(8) スタッフ

- ・学習アドバイザー：学習活動の支援、安全管理を行う。謝礼：800 円／時
- ・学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：700 円／時

※その他、育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長、約 10 校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- (1) 19 年 10 月 **19 年度実施分の 50 小学校区の開設完了**
- (2) 20 年 10 月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- (3) 22 年 1 月 **全小学校区開設完了**
- (4) 22 年 6 月 **4 校で「放課後ほっと広場」開始**（その後、23 年度に 3 校、24 年度に 1 校開設）
- (5) 24 年 4 月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- (6) 29 年 2 月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（18 校）

放課後まなび教室の実施状況

(※各年度基準日は3月末現在。ただし、令和4年度は10月末現在。)

1 平成30年度～令和4年度の実施状況

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	21年度
開設 校区数	165	163	153	158	155	179
対象児童	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
登録児童数 (人)	13,339	13,517	9,355	9,326	8,472	9,832
登録率(%)	21.6	22.2	15.5	15.6	14.4	14.6
スタッフ数(人)	1,888	1,798	1,565	1,521	—	2,181

2 令和4年度の実施状況

登録児童数及び登録率 (※()内は、令和3年度)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	9,647	9,576	9,719	9,734	9,980	10,106	58,762
登録児童数	1,360	2,322	2,103	1,422	818	447	8,472
登録率(%)	14.1 (18.8)	24.2 (26.6)	21.6 (22.0)	14.6 (15.4)	8.2 (8.1)	4.4 (3.8)	14.4 (15.6)

3 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移 (平成30年度～令和4年度)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
放課後まなび教室 登録者数	13,339	13,517	9,355	9,326	8,472
うち、学童クラブ登 録者数	1,826 (13.7%)	1,904 (14.1%)	1,299 (13.9%)	1,175 (12.6%)	1,200 (14.2%)

令和4年度 放課後まなび教室学校別一覧（令和4年10月末現在）

支 部	校 区	対象児童数(人)			登 録 児 童 数 (人)									登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数									
		1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
北 上	元町	49	63	112	16	15	11	7	3	3	42	13	55	85.7	20.6	49.1			5	1	2			8		
	上賀茂	279	279	558	31	15	10	11	3		56	14	70	20.1	5.0	12.5										
	柵野	278	267	545	13	20	8				41		41	14.7		7.5										
	大宮	335	320	655	17	20	13	21	5	4	50	30	80	14.9	9.4	12.2										
	待鳳	159	167	326	11	29	19	9	11	15	59	35	94	37.1	21.0	28.8			3	6	4	1	1	16		
	鳳徳	146	125	271		6	17	13	2	2	23	17	40	15.8	13.6	14.8										
	紫竹	153	136	289			6	8	1		6	9	15	3.9	6.6	5.2				1				1		
	鷹峯	82	92	174	16	8	12	15	1	1	36	17	53	43.9	18.5	30.5										
北 下	紫明	116	113	229	15	10	9	7			34	7	41	29.3	6.2	17.9										
	紫野	166	150	316	14	19	30	19	12	19	63	50	113	38.0	33.3	35.8			3	5	3	2	2	4	19	
	柏野	54	57	111	2	6	3				11		11	20.4		9.9			1	3	1				5	
	衣笠	119	134	253	11	15	7	19	7	4	33	30	63	27.7	22.4	24.9				4	2				6	
	金閣	180	186	366		9	5	4	1		14	5	19	7.8	2.7	5.2										
上 京	大將軍	72	79	151	8	14	9	7	5	5	31	17	48	43.1	21.5	31.8										
	室町	117	120	237	11	14	15	3	4	4	40	11	51	34.2	9.2	21.5			5	7	5		1	1	19	
	京極	58	94	152	11	4	7		1	2	22	3	25	37.9	3.2	16.4			8	3	4				15	
	新町	234	274	508	20	24	13	9	1	4	57	14	71	24.4	5.1	14.0			2	6	2				10	
	西陣中央	244	250	494	18	10	12	12	6	3	40	21	61	16.4	8.4	12.3			3	4	3	1	1		12	
	乾隆	65	74	139	4	12	12	12	9		28	21	49	43.1	28.4	35.3				2		2				4
	翔鸞	97	88	185	7	8	10	6	2	1	25	9	34	25.8	10.2	18.4			3	4	4	2	2		15	
	仁和	186	177	363	15	13	17	7	2	1	45	10	55	24.2	5.6	15.2			5	4	3	2		1	15	
	正親	80	75	155	8	8	14	14	8	7	30	29	59	37.5	38.7	38.1					2	1			3	
	二条城北	267	254	521	41	36	18	15	11		95	26	121	35.6	10.2	23.2			3	5	1	3	1		13	
中 京	御所東	123	154	277		13	11	1	2		24	3	27	19.5	1.9	9.7				3	1	3			7	
	御所南	509	505																							
	高倉	350	345	695	30	44	37	16	21	3	111	40	151	31.7	11.6	21.7										
	洛中	81	94	175		9	8	5	2	2	17	9	26	21.0	9.6	14.9				2	3	1			6	
	朱雀第一	246	243	489		11	14	16	2	1	25	19	44	10.2	7.8	9.0				7	6	3	1	1	18	
	朱雀第二	144	146	290		16	30	16	4	7	46	27	73	31.9	18.5	25.2			6	10	1				17	
	朱雀第三	162	176	338		15	20	3	2	3	35	8	43	21.6	4.5	12.7										
	朱雀第四	185	170	355	14	3	11	13	12	10	28	35	63	15.1	20.6	17.7										
	朱雀第六	87	76	163	8	14	12	14	10	2	34	26	60	39.1	34.2	36.8			5	8	3	1			17	
	朱雀第七	140	126	266		14	20	13	5	6	34	24	58	24.3	19.0	21.8				2	2				4	
下 京	朱雀第八	207	209	416		18	9				27		27	13.0		6.5										
	洛央	190	338	528	30	31	35	32	16	8	96	56	152	50.5	16.6	28.8										
	下京涉成	116	131	247	11	20	30	14	9	5	61	28	89	52.6	21.4	36.0			5	6	4	3		2	20	
	下京雅	171	182	353	26	28	21	26	12	1	75	39	114	43.9	21.4	32.3			9	12	3	4	1		29	
	梅小路	141	132	273	16	27	28	25	10	12	71	47	118	50.4	35.6	43.2			6	8	2				16	
	光徳	152	132	284		11	14	6	4		25	10	35	16.4	7.6	12.3										
	七条	206	245	451	7	12	10	15	1	1	29	17	46	14.1	6.9	10.2										
	西大路	85	67	152		10	8	2	1	2	18	5	23	21.2	7.5	15.1										
東 山	七条第三	259	250	509	11	24	20	10	4		55	14	69	21.2	5.6	13.6				11	12	3	1		27	
	開晴	268	255	523	22	21	19	23			62	23	85	23.1	9.0	16.3			6	2	3	5			16	
	東山泉	170	272	442	22	23	19	24	8		64	32	96	37.6	11.8	21.7										
	九条弘道	74	64																							
	九条塔南	137	164	301	4	1	2	1	4		7	5	12	5.1	3.0	4.0										
	南大内	75	71	146		19	17	10	13	5	36	28	64	48.0	39.4	43.8				9	6	1			16	
	唐橋	250	272	522		4	1	2	1	4	5	7	12	2.0	2.6	2.3										
	凌風	216	236	452	13	13	12	12	8		38	20	58	17.6	8.5	12.8			8	5	6	1	1		21	
南 京	吉祥院	244	248	492		30	17	17	6	5	47	28	75	19.3	11.3	15.2				2	3	4		1	10	
	祥栄	143	152	295		7	6	13	2		13	15	28	9.1	9.9	9.5				4	1	4			9	
	祥豊	198	186	384		21	24	11	4	1	45	16	61	22.7	8.6	15.9				10	4	4			18	
	上鳥羽	197	188	385		12	18	15	7		30	22	52	15.2	11.7	13.5										
	大藪	215	208	423		18	13	16	2		31	18	49	14.4	8.7	11.6				7	4	4	2		17	
	久世西	401	327	728	36	35	38	19	20	8	109	47	156	27.2	14.4	21.4										
	明徳	285	298	583	20	26	32	23	6	7	78	36	114	27.4	12.1	19.6										
	岩倉南	424	415	839	26	24	21	7	7	6	71	20	91	16.7	4.8	10.8			3	6	3	4			16	
左 京 北	岩倉北	153	159	312	14	27	19	18	8	6	60	32	92	39.2	20.1	29.5										
	八瀬	23	29	52	4	5	5	6		5	14	11	25	60.9	37.9	48.1				3	5	3		1	12	
	大原	39	31	70	10	11	15	8	6	6	36	20	56	92.3	64.5	80.0			8	7	14	6	2	6	43	
	市原野	106	128	234		6	9	5	8		15	13	28	14.2	10.2	12.0										
	鞍馬	11	7	18	3	3	5	1	5	1	11	7	18	100.0	100.0	100.0										
	花背	12	11	23	3	6	3	3	4	4	12	11	23	100.0	100.0	100.0										
	錦林	296	287	583		24	9	6	2	1	33	9	42	11.1	3.1	7.2				5	3	1			9	
	第三錦林	109	114	223	5	7	6	2	6		18	8	26	16.5	7.0	11.7										
左 京 南	第四錦林	118	123	241	3	10	12	6	11		25	17	42	21.2	13.8	17.4			2		4				6	
	北白川	212	164	376		16	11	5	2		27	7	34	12.7	4.3	9.0										
	養正	66	59	125	2	6	3		1		11	1	12	16.7	1.7	9.6			1	5	2				8	
	養徳	209	194	403	14	17	21	2			52	2	54	24.9	1.0	13.4			6	12	9				27	
	下鴨	173	174	347	21	24	22	16	1		67	17	84	38.7	9.8	24.2										
	葵	236	245	481	16	26	14	8	3	1	56	12	68	23.7	4.9	14.1										
	修学院	349	298	647	14	17	5	1	2	2	36	5	41	10.3	1.7	6.3			4	4	2				10	
	上高野	146	156	302		14	19	5	1		33	6	39	22.6	3.8	12.9				2	6				8	
山 科	修学院第二	174	182	356	9	12	5	3	3	3	26	9	35	14.9	4.9	9.8			3	8	3	1	1		16	
	松ヶ崎	176	152	328		20	8				28		28	15.9		8.5										
	山階	153	164	317		8	8	5	1		16	6	22	10.5	3.7	6.9										

支 部	校 区	対象児童数(人)			登 録 児 童 数 (人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
		1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
山 科	鏡山	224	246	470	15	26	17	9	7	2	58	18	76	25.9	7.3	16.2									
	陵ヶ岡	144	145	289		20	7	4	3		27	7	34	18.8	4.8	11.8		5	2	3	2			12	
	音羽	156	165	321	11	13	7				31		31	19.9		9.7									
	音羽川	190	210	400	6	9	8		1	1	23	2	25	12.1	1.0	6.3									
	大塚	229	255	484		12	10	8	5		22	13	35	9.6	5.1	7.2					1			8	
	勤修	195	215	410	6	18	11	2	1		35	3	38	17.9	1.4	9.3									
	小野	203	218	421	5	15	11	6	3	5	31	14	45	15.3	6.4	10.7		5	3	3	1	2		14	
	百々	220	256	476	20	7	14	2			41	2	43	18.6	0.8	9.0									
	大宅	265	337	602		22	18	9	4	4	40	17	57	15.1	5.0	9.5									
	嵯峨	257	257	514	19	19	16	4	8	4	54	16	70	21.0	6.2	13.6									
右 京 北	広沢	195	168	363	13	6	17	6	1	4	36	11	47	18.5	6.5	12.9									
	嵐山	151	170	321	15	14	14	22	14	2	43	38	81	28.5	22.4	25.2	1	2	3	1	3			10	
	宕陰	3	2	5	1		2			2	3	2	5	100.0	100.0	100.0									
	常盤野	290	280	570	10	11	4	9	1	4	25	14	39	8.6	5.0	6.8	9	5	4	4		2		24	
	嵯峨野	297	323	620	26	32	30	29	7	7	88	43	131	29.6	13.3	21.1									
	御室	192	155	347	15	15	21	13	19	8	51	40	91	26.6	25.8	26.2									
	宇多野	206	226	432	13	12	8	15	4		33	19	52	16.0	8.4	12.0									
	花園	106	96	202	7	17	8	8	7	6	32	21	53	30.2	21.9	26.2	1	6	3	3				13	
	高雄	37	38	75	6	5					11		11	29.7		14.7									
	京都京北	62	75	137	15	14	13	13			42	13	55	67.7	17.3	40.1	12	9	10	5				36	
右 京 南	太秦	401	441	842	25	25	44	25	13	6	94	44	138	23.4	10.0	16.4									
	南太秦	109	112	221	5	6	3	2	2	5	14	9	23	12.8	8.0	10.4									
	安井	178	165	343	9	20	36	21	21	7	65	49	114	36.5	29.7	33.2	1	3	4	6	1			15	
	西院	445	468	913	18	25	14	7	11	1	57	19	76	12.8	4.1	8.3	3	1	4	2				10	
	山ノ内	183	220	403		19	26	24	13	3	45	40	85	24.6	18.2	21.1			3	8	1			12	
	梅津	257	242	499	20	23	28	11	6	6	71	23	94	27.6	9.5	18.8	5	8	10	1	1			25	
	梅津北	178	187	365	11	16	14	11	5	4	41	20	61	23.0	10.7	16.7	3	1	3					7	
	西京極	278	270	548	13	27	28	11	13	1	68	25	93	24.5	9.3	17.0									
	西京極西	140	122	262	4		4	2	1	2	8	5	13	5.7	4.1	5.0									
	葛野	248	255	503	7	12	16	11	3	2	35	16	51	14.1	6.3	10.1									
西 京 東	川岡	270	280																						
	川岡東	231	208	439	14	13	19	7	2		46	9	55	19.9	4.3	12.5									
	樫原	469	420	889		13	15	2	6	3	28	11	39	6.0	2.6	4.4									
	松尾	303	311	614	21	34	20	16			7	75	23	98	24.8	7.4	16.0	9	28	14	6				57
	嵐山東	134	155	289	10	7	5	3	6		22	9	31	16.4	5.8	10.7	4	1	2		2			9	
	松陽	251	264	515	12	18	6	6	7	2	36	15	51	14.3	5.7	9.9									
	桂	181	172	353	17	21	8	21	5		46	26	72	25.4	15.1	20.4	8	7	3	8				26	
	桂徳	251	232	483	22	26	22	8	3	4	70	15	85	27.9	6.5	17.6		10	6					16	
	桂川	297	309	606	12	13	10	4	11		35	15	50	11.8	4.9	8.3									
	桂東	231	240	471		12	12	7	4	2	24	13	37	10.4	5.4	7.9									
西 京 西	大枝	111	127	238	9	16	9	9	3		34	12	46	30.6	9.4	19.3									
	桂坂	245	314	559	19	14	13	16		1	46	17	63	18.8	5.4	11.3									
	新林	156	158	314		22	10	4	2	1	32	7	39	20.5	4.4	12.4									
	境谷	76	103	179	7	5	2				1	14	1	15	18.4	1.0	8.4								
	竹の里	201	213	414	13	17	16	4	8	4	46	16	62	22.9	7.5	15.0	4	3	3	1				11	
	上里	142	128	270	25	13	18	2	8	1	56	11	67	39.4	8.6	24.8	11	5	7	1	2			26	
伏 見 中	大原野	91	102	193	18	2	21	19	13	12	41	44	85	45.1	43.1	44.0									
	深草	375	354	729		19	26	18	14	17	45	49	94	12.0	13.8	12.9				1	5		3	9	
	稲荷	62	67	129	10	5	12	8	3	1	27	12	39	43.5	17.9	30.2	5	2	5	1				13	
	藤ノ森	303	285	588	14	8	4	2	1	1	26	4	30	8.6	1.4	5.1		1	1		1			3	
	藤城	209	219	428		13	19	12	2	4	32	18	50	15.3	8.2	11.7		7	9	8				24	
	砂川	185	200	385	4	10	9	1	1		23	2	25	12.4	1.0	6.5	3	1						4	
	竹田	156	165	321	13	13	5	3	1	2	31	6	37	19.9	3.6	11.5	3	1	1		1			6	
	桃山	228	218	446		30	9	7	8	1	39	16	55	17.1	7.3	12.3		10	7	4	1			22	
	桃山東	269	254	523	20	16	16	8	1	1	52	10	62	19.3	3.9	11.9	12	3	6	1		1		23	
	桃山南	191	165	356	7	12	19	10	9	1	38	20	58	19.9	12.1	16.3	3	6	10	4				23	
伏 見 東	醍醐	144	151	295	5	15	7		2		27	2	29	18.8	1.3	9.8		2	1					3	
	小栗西	82	89	171		13	9	9	6	12	22	27	49	26.8	30.3	28.7		3	1					4	
	池田	74	103	177	12	11	16	17	15	10	39	42	81	52.7	40.8	45.8	7	1	3	1				12	
	池田東	95	120	215		17	10	20	1	3	27	24	51	28.4	20.0	23.7		5	3	1				9	
	春日野	131	128	259		7	3	12	9	3	10	24	34	7.6	18.8	13.1		2		1				3	
	日野	179	232	411		18	8	22	12	1	26	35	61	14.5	15.1	14.8		1	1					2	
	石田	94	89	183		15	11	4	7	6	26	17	43	27.7	19.1	23.5									
	醍醐西	62	80	142	3		5	4	3	2	8	9	17	12.9	11.3	12.0			3	1	1	1		6	
	北醍醐	88	76	164		13	14	8	2	5	27	15	42	30.7	19.7	25.6		6	6	5	1			18	
	伏見板橋	258	280	538		9	22	13	14	9	31	36	67												

放課後まなび教室 学習サポーター募集

～子どもたちの笑顔を地域で見守っていきませんか～

放課後まなび教室とは、学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の皆さんの参画のもと、子ども達に「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する取組です。

放課後まなび教室の様子



子ども達の声

みんなと一緒に自主学習するとやる気ができて、宿題が早く終わるので嬉しい！

地域の人と話をしたり、勉強や色々な遊びを教えてもらえるので楽しい！

スタッフの方々からも、「子どもたちの成長を見られることが一番のやりがい、子ども達から毎日元気をもらっている。」「自分自身の生涯学習の場となっている。」などの声が寄せられています！



募集の概要

1. 対象者

18歳以上で、子どもたちの学習活動・地域の活動に理解のある方。(特別な資格や経験等は問いません)

2. 活動場所

京都市立の各小学校(活動を希望する地域をあらかじめ確認します)

3. 活動日時

週1～5日、1回2～3時間14時30分くらいから
(各教室によって異なります)

4. ボランティア謝礼

1時間当たり700円(交通費一部補助する場合があります)

5. 活動内容

子どもたちの自主的な学習(宿題、予習、復習、読書等)や安全管理の支援

※ 保険については、放課後まなび教室でスポーツ安全協会の
スポーツ安全保険に加入しています。

活動までの大まかな流れ

1. 子ども若者はぐくみ局において登録申込票を受付します。
2. 応募者や学校の条件をもとに、活動場所の候補を調整します。
3. 子ども若者はぐくみ局や学校等、関係者と面談していただき活動場所を決定します。

※ なお、この募集は学習サポーターを登録するためのものであり、応募された方が
すべて活動いただけるとは限りませんのでご了承ください。



詳細はこちらから！
(右の二次元コードを参照)

情報詳細 URL



あなたのご応募お待ちしております！！

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部
育成推進課 若者・まなび推進担当

住所: 〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1

井門明治安田生命ビル 2 階

TEL : 075-748-0016

mail : manabi@edu.city.kyoto.jp



令和4年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

1 京都市児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第40条 京都市児童館及び学童保育所条例																
開始年度	昭和45年度																
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。																
施設の種類	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設																
設置数	129館（令和4年4月時点）																
設置主体	京都市 91館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 38館（うち37館で学童クラブ事業を実施）																
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～31日及び1月2日・3日）を除く毎日																
開館時間	午前10時～午後6時30分																
利用対象	0歳から18歳までの児童とその保護者等																
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）																
利用実績	（単位：人） <table border="1"> <tr><td>乳幼児</td><td>98,106</td></tr> <tr><td>小1年～3年</td><td>55,736</td></tr> <tr><td>小4年～6年</td><td>40,396</td></tr> <tr><td>中高生</td><td>12,959</td></tr> <tr><td>大人</td><td>183,724</td></tr> <tr> <td>ボランティア</td><td>中高生 1,061</td></tr> <tr> <td></td><td>大人 18,540</td></tr> <tr><td>合計</td><td>410,522</td></tr> </table> ※令和3年度の実績	乳幼児	98,106	小1年～3年	55,736	小4年～6年	40,396	中高生	12,959	大人	183,724	ボランティア	中高生 1,061		大人 18,540	合計	410,522
乳幼児	98,106																
小1年～3年	55,736																
小4年～6年	40,396																
中高生	12,959																
大人	183,724																
ボランティア	中高生 1,061																
	大人 18,540																
合計	410,522																

<事業内容>

1 子ども育成活動

- 行事活動
スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等
- クラブ活動
工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等
- 遊びの教室
こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等
- 中高生と赤ちゃんとの交流事業（令和3年度実施状況：41箇所）
中高生が赤ちゃんともふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。

2 子育て家庭支援活動

- 乳幼児クラブ
乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等
- 子育て相談
身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施
- 子育て支援活動
子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施

3 地域福祉促進活動

- 母親クラブ
地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動
- 地域住民とのふれあい交流の活動
高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造

2 京都市学童クラブ事業

事業の根拠	児童福祉法第6条の2第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱																																																																																										
開始年度	昭和40年度																																																																																										
目的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し、適当な場を設けて保護するとともに、これら児童を健やかに育成する。																																																																																										
対象	母子・父子家庭や、両親の共働き家庭その他の事情により、放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童																																																																																										
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 (京都市設置分は指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託)																																																																																										
実施箇所数	139箇所(児童館：128箇所、学童保育所11箇所) ・児童館(公設：91箇所、民設：37箇所) ・学童保育所(公設：8箇所、民設：3箇所)																																																																																										
登録児童数	14,181人(令和4年4月1日現在)																																																																																										
実施日	日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～31日及び1月2日・3日)を除く毎日																																																																																										
実施時間	月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分																																																																																										
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">利用区分</th><th colspan="2">平日のみ</th><th colspan="2">平日+土曜</th><th rowspan="2">長期休業中 (8月のみ) (一律)</th></tr> <tr> <th>午後5時まで</th><th>午後6時30分まで</th><th>午後5時まで</th><th>午後6時30分まで</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基本額</td><td>1人目</td><td>9,000円</td><td>11,000円</td><td>11,000円</td><td>12,000円</td><td>13,000円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>4,500円</td><td>5,500円</td><td>5,500円</td><td>6,000円</td><td>6,500円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="10">減免 (減免後の額)</td><td>① 全員</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">②</td><td>1人目</td><td>1,600円</td><td>1,700円</td><td>1,600円</td><td>1,700円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>800円</td><td>900円</td><td>800円</td><td>900円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">③</td><td>1人目</td><td>3,000円</td><td>3,200円</td><td>3,000円</td><td>3,200円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>1,500円</td><td>1,600円</td><td>1,500円</td><td>1,600円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">④</td><td>1人目</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td><td>6,000円</td><td>7,000円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>2,500円</td><td>3,000円</td><td>3,000円</td><td>3,500円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> </tbody> </table>						利用区分		平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)	午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで	基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	減免 (減免後の額)	① 全員	0円	0円	0円	0円	0円	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	2人目	800円	900円	800円	900円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	7,000円	2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,500円	3人目以降	0円	0円	0円	0円
利用区分		平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)																																																																																					
		午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで																																																																																						
基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円																																																																																					
	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円																																																																																					
	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																					
減免 (減免後の額)	① 全員	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																					
	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円																																																																																					
		2人目	800円	900円	800円	900円																																																																																					
		3人目以降	0円	0円	0円	0円																																																																																					
	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円																																																																																					
		2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円																																																																																					
		3人目以降	0円	0円	0円	0円																																																																																					
	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	7,000円																																																																																					
		2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,500円																																																																																					
		3人目以降	0円	0円	0円	0円																																																																																					

「放課後ほっと広場」の実施状況について

1 実施状況

登録児童数（令和4年10月時点）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
京極小学校	学童クラブ機能	13	9	15	13	8	0	58
放課後ほっと広場	まなび教室	11	4	7	0	1	2	25
下鴨小学校	学童クラブ機能	29	25	25	13	9	2	103
放課後ほっと広場	まなび教室	21	24	22	16	1	0	84
西大路小学校	学童クラブ機能	20	22	11	10	7	2	72
放課後ほっと広場	まなび教室	0	10	8	2	1	2	23
九条弘道小学校	学童クラブ機能	12	16	16	4	3	7	58
放課後ほっと広場	まなび教室(※)	0	0	0	0	0	0	0
嵯峨小学校	学童クラブ機能	58	27	30	21	5	8	149
放課後ほっと広場	まなび教室	0	19	16	4	8	4	51
花園小学校	学童クラブ機能	11	11	15	10	5	2	54
放課後ほっと広場	まなび教室	7	17	8	8	7	6	53
竹の里小学校	学童クラブ機能	13	10	8	3	1	2	37
放課後ほっと広場	まなび教室	13	17	16	4	8	4	62
北醍醐小学校	学童クラブ機能	16	9	14	16	6	6	67
放課後ほっと広場	まなび教室	0	13	14	8	2	5	42

※九条弘道小学校放課後まなび教室については、11月開校予定

2 主な取組状況（令和4年度）

(1) 放課後ほっと広場交流事業

ア 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵コンテスト」の開催

日時 令和4年7月～令和4年10月

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 オリジナル作成のめり絵によるコンテスト

イ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵巡回展」の開催

日時 令和4年12月～令和5年2月

場所 各放課後ほっと広場及び三条学童保育所（各1週間程度）

参加 各放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 各小学校等でのめり絵コンテスト入選作品の展示

資料 5 - 1

学童クラブ事業登録児童数（令和４年４月１日現在）

（単位：人）

	登録児童数							障害のある 児童数	待 機 児童数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
北	332	306	224	139	56	32	1,089	105	—
上京	222	199	163	105	84	27	800	84	—
左京	515	531	446	263	138	59	1,952	127	—
中京	349	329	272	153	72	37	1,212	65	—
東山	102	84	70	48	21	6	331	24	—
山科	412	367	264	171	74	27	1,315	40	—
下京	222	218	152	108	50	18	768	31	—
南	359	340	259	145	73	26	1,202	117	—
右京	603	487	390	226	90	31	1,827	131	—
西京	416	381	315	189	69	31	1,401	73	—
洛西	157	152	125	82	32	26	574	60	—
伏見	628	511	415	226	121	51	1,952	140	—
深草	162	155	137	82	38	16	590	19	—
醍醐	166	114	91	60	21	18	470	31	—
合計	4,645	4,174	3,323	1,997	939	405	15,483	1,047	—

※放課後ほっと広場、地域学童クラブを含む。

（参考）

令和3年度	4,586	4,127	3,170	1,962	884	374	15,103	1,038	—
R3→R4 増減	+59	+47	+153	+35	+55	+31	+380	+9	—
	[+259]			[+121]					

令和4年度の学童クラブの実施場所の確保状況

1 これまでの取組状況

学童クラブ事業の実施場所は、利用児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積を確保することとしている。

この面積基準について、令和3年度中、利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の活用等により、新たに5箇所の学童クラブの実施場所を確保した。これにより、近年、学童クラブ事業の利用児童が増加傾向にある中でも、基準に基づく活動スペースを確保することができている。

2 令和5年度に向けた取組

引き続き、面積基準を満たし、利用希望児童全員の受入れをすることに向け、今年度当初時点において児童1人当たりの面積が1.65㎡に近い施設を中心に、令和5年度における利用児童数の見通しに関し情報収集に努めるとともに、小学校の余裕教室確保に向けた調整等を行っている。

令和 4 年度 連携に向けた取組状況について

1 「放課後子どもミーティング」の実施概要

(1) 目的

学童クラブ及び放課後まなび教室における両事業関係者の相互理解の促進や両スタッフの顔の見える関係性の構築、連携した取組の検討を目的に、学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者による意見交換会の場を設ける。

(2) テーマ

- 両事業の活動内容の紹介
- 児童の所在の確認や保護者への対応などの課題等について情報共有
- その他（室町・花園小学校区では両事業の見学会を実施）

(3) 実施校区

- 室町小学校区^{※1}
- 花園小学校区^{※1}
- 伏見住吉小学校区^{※2}

※ 1 同一の小学校敷地内に児童館、学童保育所がある学校のほか、児童館分室や学童クラブ事業の施設外クラス等が設置されている校区

※ 2 同一の小学校敷地内にはないが、同一の小学校区内に児童館、学童保育所等がある校区

2 ミーティングの実施結果（資料 6 - 2 参照）

(1) 室町小学校区

ア 実施日時：令和 4 年 6 月 2 4 日（金） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 2 0

イ 参加者：室町小学校 1 名、室町児童館 1 名、室町小学校放課後まなび教室 2 名

ウ 内 容

室町小学校区では、両事業の活動内容の紹介や、より良い子どもたちの居場所づくりについて意見交換を行うとともに、お互いの活動の様子を見学した。今回のミーティングでは、児童の安心、安全な居場所づくりに向けて、交流事業の実施など単発的な連携ではなく、子どもを中心とした情報共有を継続的に行う中で、連携した取組を検討していくことを確認した。

(2) 花園小学校区

ア 実施日時：令和 4 年 6 月 2 7 日（月） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

イ 参加者：花園小学校 1 名、花園ゆうゆうクラブ 2 名、花園小学校放課後まなび教室 2 名

ウ 内 容

花園小学校区では、登録児童の受け入れ方法や、受け入れ時間に関する運用ルールについて意見交換を行うとともに、児童への声かけや所在の確認、保護者への対応などの課題に

ついて情報共有を行った。また、意見交換後にお互いの活動の様子を見学し、引き続き、情報共有の場を持つことを確認した。

(3) 伏見住吉小学校区

ア 実施日時：実施日時：令和4年7月25日（月）15：00～16：20

イ 参加者：伏見住吉小学校2名、住吉児童館1名、伏見住吉小学校放課後まなび教室2名

ウ 内 容

伏見住吉小学校区では、児童館及び放課後まなび教室の利用状況や、利用者への情報発信の方法、両事業の運用ルールについて意見交換を行った。また、児童館と学校（放課後まなび教室）の距離が離れていることから、児童の所在確認の方法や連絡体制について情報共有を行い、両事業の連携について地域の実情に応じた検討を継続的に進めていくことを確認した。

(4) アンケート結果（資料6－3参照）

ミーティング後に参加者14名へアンケートを実施。主な回答内容は以下のとおり。

○ 全ての参加者が「非常によかった」又は「よかった」と回答

⇒ 「非常によかった」、「よかった」と回答した主な理由

- ・ スタッフ間の顔の見える関係性や相互理解が深まった。
- ・ 両事業の推進に活かされる情報共有ができた。
- ・ 両事業の連携につながると感じた。

○ 約9割の参加者が、「今後もこのような意見交換の場があると良いと思う」と回答

⇒ 「思う」と回答した主な理由

- ・ 両事業の連携のために必要である。
- ・ スタッフ間の相互理解や両事業の円滑な運営のために必要である。

⇒ 「思わない」又は「その他」と回答した主な理由

- ・ 現状の運営方法（学童クラブと放課後まなび教室の相互利用の不可）が地域の実態に合っており、現状維持が望ましい。

○ 本ミーティングに関する意見や感想（抜粋）

- ・ 小学校・学童クラブ・放課後まなび教室の連携を具体的にイメージすることができた。
- ・ 今後も継続して実施をしていきたい。
- ・ 他の放課後子どもミーティングの話し合いについても知りたい。
- ・ 「連携」の在り方も正解はひとつではなく、地域の実態に合わせて柔軟に進めていただくことを望む。

3 成果と課題

(1) 主な成果

- ・ 実施した全ての学校区において、ミーティングを契機に相互理解が深まり、両スタッフ間のコミュニケーションが円滑に行われるようになるとともに、より良い子どもの安全・安心な居場所づくりに向け、両事業の連携に対する意識が高まった。
- ・ また、児童との関わり方や登録児童の所在確認方法など、両事業の推進に活かされる情報を共有することができた。

- ・ 特に花園小学校区では、ミーティングでの意見交換を踏まえ、登録児童がより両事業に参加しやすくなるよう、受け入れ方法や受け入れ時間に関する運用ルールの見直しを行い、**利用者のサービス向上につながった。**
- ・ また、初回のミーティング実施後も自発的に学校及び両事業スタッフによるミーティングを実施されており、**両事業の連携に向けた好循環が生まれている。**

(2) 課題

ア 共通の課題

- ・ 本ミーティングでは、特別な支援や配慮を要する児童等への対応など共通の課題認識を持ちつつも、個人情報保護の観点から、個別の児童等に関する情報について共有することは難しかった。今後は、学校とも十分に連携を図りながら、**個人情報の保護や秘密の保持などを踏まえた情報共有の仕組づくりを検討**していく必要がある。

イ 学区特有の課題

- ・ 伏見住吉小学校区では、児童館と学校（放課後まなび教室）の距離が離れており、子どもの所在確認における責任の所在が不明確になると言った理由から、両事業の相互利用など連携を進めることについて、慎重な声があがった。

このため、他校区における連携の成功事例など、連携を進めることによるメリット等について各関係者と情報共有を行い、連携への理解を深めながら**地域の実情に応じた連携の在り方を検討**していく必要がある。

4 放課後ニュースの配布（資料6-4参照）

放課後ミーティングの実施内容や参加者の意見等を「放課後ニュース」として取りまとめ、10月に市内の学童クラブ、放課後まなび教室、学校等へ配布し、取組内容を広く周知した。

5 連携に向けた今後の取組について

放課後子どもミーティングの実施に当たっては、各モデル校区の実情やニーズに応じた意見交換を行えるよう各関係者へヒアリングを行うとともに、関係者への連携の目的や趣旨を丁寧に説明する必要があった。

こうした実施までの経過や、今回実施したモデル校区での成果、課題等を踏まえ、今後は連携に向けて以下の取組を進めていく。

(1) 「放課後子どもミーティング」の実施拡充に向けて

今回の3モデル校区での結果を各校区において情報共有を行うとともに、関係者の意向も踏まえながら、可能な学校区から順次開催に向けた検討を進める。

令和5年度については、**市内20校区※程度の実施を目途に取り組むこととする。**

※11行政区において2校区実施

(2) 全小学校区への情報発信

各校区で実施されたミーティングの内容や連携の具体例やメリットなど両事業の推進に役立つ情報等を「**放課後ニュース**」等により幅広く**情報発信を行い、両事業の連携についての理解を深めていく。**

放課後子どもミーティング 協議内容

日時：令和4年6月24日（金）

15：00～16：20

場所：室町小学校1階多目的室

1 参加者

- ・ 室町小学校：稲葉校長
- ・ 室町児童館：藤田館長
- ・ まなび教室：菅原会長、阪田氏
- ・ 進 行：石田放課後連携主事
- ・ 京 都 市：塩山部長、大野課長、荻原課長、櫻井係長、山本係長、竹原担当、重松担当

2 出席者紹介・趣旨説明

- ・ 参加者について、順番に自己紹介
- ・ 育成推進課より趣旨説明

3 事業の説明

（1）児童館・学童クラブ

○事業説明

- ・ 児童館における学習支援は、貧困家庭支援から始まっている。その上での児童館での取組となるが、室町児童館では地域にある大学と連携して多彩な学習活動を行い、児童の興味・関心を高めて広義の「学習支援」を展開している。

（2）放課後まなび教室

○事業説明

- ・ まなび教室を子どもの居場所の一つと考え、地域で子どもを見守るというスタンスで実施しており、保護者とも連携を図っている。引き続き、居心地の良い場所で、自分の好きなことを自ら考えて動けるような力を育んでいきたい。
- ・ 児童への注意の仕方などで、悩むことはあるが、学校の先生からも助言を受けながら実施している。

4 意見交換

- ・ あいさつに始まり、あいさつで終わるなどメリハリがあり、児童も切り替えて宿題などの学習に取り組むことができると思う。素晴らしい。
- ・ 学校での学習から、まなび教室での自主学習へと切り替えるため、意識して実施している。

5 見学会

- ・学童クラブ（児童館）、放課後まなび教室（3階図書室）

見学会では、お互いの事業の実施中の様子（主に学習支援）を見学し、意見交換を行った。その中で、交流事業を実施するよりも、子どもを中心に情報を共有することの重要性についての発言があった。引き続き、放課後まなび教室、児童館（学童クラブ）において良好な関係を維持しながら、児童の安心・安全な居場所づくりに向けて両事業の連携を図っていくことを確認し、放課後ミーティングは終了した。

放課後子どもミーティング 協議内容

日時：令和4年6月27日（月）

13：30～14：50

場所：花園小学校学校図書館

1 参加者

花園小学校：後藤校長

ゆうゆうクラブ：出口氏、大下氏

まなび教室：大嶋副会長、北阪氏

進 行：谷放課後連携主事

京 都 市：櫻井係長、山本係長、重松担当

2 出席者紹介・趣旨説明

- ・参加者について、順番に自己紹介
- ・育成推進課より趣旨説明

3 事業の説明

（１）放課後まなび教室

○事業説明

- ・まなびの場として実施しているが、遊びも取り入れている場合もある。安心安全な居場所として実施するだけでなく、学習面においても子どもたちをフォローできればとも思っている。
- ・学校での授業方法がわからないので、まなびでの教え方について悩んでいる。児童が学習面でつまづいている場面では、学校の先生のようにうまく伝えられないことがある。
- ・過去と比較し、個人情報保護の面で仕方がないが、課題のある児童について、学校と情報のやり取りが厳しくなっていると感じている。ゆうゆうクラブとは、少ない情報の中で、共有が図れていると思っている。

（２）ゆうゆうクラブ

○事業説明

- ・ゆうゆうクラブでもまなび教室と同様に安心安全な居場所であり、児童がほっこりできる場所であるよう努めている。学習支援が主たる目的ではないため、遊びの中で挑戦できるようなことや、生活の中でのまなびを得ることを意識している。
- ・まなび教室とは、約束事やルールなど確認しあい、取り決めが行えるようになっており、ここ最近、綿密に連携が図れるようになっている。

4 意見交換

- ・両事業に登録している児童のゆうゆうクラブとまなび教室間の移動ルートや、受入方法及び受入時間について確認が行われ、1年生の登録が行われる秋までに、新たな運用ルールを定めることを確認した。
- ・また、児童への声掛けや所在の確認、保護者への対応などの課題について情報の共有が行われた。
- ・これまでお互いに遠慮し、スタッフ間による意見交換を行うことができなかったが、今回の放課後ミーティングを契機に、引き続き、両者で情報共有の場を持つことを確認した。

5 見学会

それぞれのスタッフが、業務に支障のない範囲で実施中の事業を見学した。

放課後子どもミーティング 協議内容

日時：令和4年7月25日（月）

15：00～16：20

場所：伏見住吉小学校2階ふれあいサロン

1 参加者

- ・伏見住吉小学校：岡部校長、久米教頭
- ・住吉児童館：古田館長
- ・まなび教室：古川氏、坂本氏
- ・進 行：井上放課後連携教育主事
- ・京 都 市：櫻井係長、山本係長、竹原担当、安川担当

2 出席者紹介・趣旨説明

- ・参加者について、順番に自己紹介
- ・育成推進課より趣旨説明

3 事業の説明

（1）放課後まなび教室

○事業説明

- ・コロナの影響で、実施時間が短くなっていることもあり、宿題が中心になっている。余った時間にぬり絵をしている子どもたちも一部いるが、ほとんどの子どもたちは宿題が終れば帰宅している。
- ・コロナの影響で学年別にまなび教室を実施しているため、実施回数が学年度ごとで見ると週に2回に減っている。また、登録児童数も昨年度より減少している。もう少し実施回数を増やして欲しい思いがある。

（2）児童館・学童クラブ

○事業説明

- ・児童館は子どもたちが自由に利用できる「自由来館事業」と昼間留守家庭における登録児童を対象とした「学童クラブ事業」を行っている。学童クラブ事業では利用児童の出欠確認を徹底しており、利用予定の児童が来ないときは、学校や保護者等に聞き、居場所の追跡を行っている。
- ・現状、学童全員で106名在籍しており、館長1名、児童厚生員4名、アルバイト11名の計16名で運営。
- ・子どもたちに生活の場を提供。宿題を児童館にするか、家庭にするかは事前に保護者と確認している。児童館で宿題をする子には、場所を提供しているが、学習指導等はない。

3 意見交換

＜児童館の自由来館について＞

- ・学童クラブの登録児童と自由来館の子どもの間でおやつに関して問題はないか。また、自由来館の子どもは登録が必要だと聞いたが、行きたいときに入館できるのか。
- ・当館においては、自由来館の子どもたちもおやつ持参可なので問題は生じていない。初めて来館する子どもたちは、登録カードに住所や連絡先を記入してもらっているが、自由に利用できる。
- ・まなびの登録児童からは、児童館の話題はあまり聞いたことがない。利用について周知はされているのか。
- ・非常に多くの子どもたちが利用している。隣が公園ということもあり、公園で遊んだ子どもたちが、児童館に来館することも多い。夏休みになると一日で80名を超える子どもが利用している。周知は学校を通じてポスター等を掲示している。

＜両事業の連携について＞

- ・現在、学童クラブとまなび教室を登録している児童が、まなび教室を利用した場合、まなびの後に学童クラブを利用することはできないルールになっている。両事業の連携に当たりこの運用の中では難しいのではないか。
- ・学童としては子どもの所在確認に当たり、児童館と学校間における子どもの所在確認だけでも大変な状況。過去に児童の所在がわからず探し回ったケースもある。こうした経過もあり、児童がまなびを利用した日は、学童を利用できない旨を保護者にも説明し、これまで運用してきている。
- ・例えば、低学年だけでもまなびの後に学童クラブを利用できるようにする方法は、学校としてはどうだろうか。
- ・児童の安全を考えると、伏見住吉小学校で言えば今の運用ルールでいくのが望ましい。子どもたちが、まなびを経由して学童に行くとなると、館長からの説明にもあったように、子どもの所在確認が大変になるし、子どもたちを預かる責任の所在が不明確になる。
- ・学校にはコロナ禍において保護者からは様々な声が上がっている。子どもたちの安全のために学校を休校してほしいという声もあれば、休校せずに授業をしてほしいとの声もある。学校としてはどこを基準に考えていくのがよいのか判断が難しい。連携のためにあえてこれまでのやり方を見直すより、これまでのやり方で問題が出ていないのであれば、このままでいいのではないかと思う。運用ルールを変更するなら、こうした課題を解決する方法を示して欲しい。
- ・まなびでは学童クラブのような徹底した児童の所在確認を行っていない。今のお話をきいて、現在の運用ルールの必要性を理解できた。
- ・子どもの見守りでよい棲み分けができている。今後の連携を引き続き検討していきたい。

※引き続き、地域の実情に応じた連携を検討していくことを確認した。

放課後子どもミーティング アンケート結果について

1 実施概要

(1) 室町小学校（一体型）

- ・実施日時：令和4年6月24日（金）15：00
- ・参加者：室町小学校、室町児童館、室町小学校放課後まなび教室

(2) 花園小学校（一体型）

- ・実施日時：令和4年6月27日（月）13：30
- ・参加者：花園小学校、花園ゆうゆうクラブ、花園小学校放課後まなび教室

(3) 伏見住吉小学校（連携型）

- ・実施日時：令和4年7月25日（月）15：00
- ・参加者：伏見住吉小学校、住吉児童館、伏見住吉小学校放課後まなび教室

区 分	定 義	モデル校区
一体型	同一の小学校敷地内に児童館、学童保育所がある学校のほか、児童館分室や学童クラブ事業の施設外クラスが設置されている学校、放課後ほっと広場実施校、地域学童実施校を一体型として分類。	室町小学校区 （一体型）
		花園小学校区 （放課後ほっと広場）
連携型	同一の小学校敷地内にはないが、同一の小學校区内に児童館、学童保育所等がある連携型として分類。	伏見住吉小学校区

2 アンケート集計

(1) 集計結果

14名よりアンケートを回収。以下、内容

Q.1 今回のミーティングはいかがでしたか。

全ての参加者が「非常によかった（50%）」又は「よかった（50%）」と回答

設問	割合
1 非常によかった	50.0%
2 よかった	50.0%
3 あまりよくなかった	0%
4 よくなかった	0%
5 その他	0%

Q.2 今回のミーティングに対して Q1 のように回答した理由

○スタッフ間の顔の見える関係性や相互理解が深まった

- ・児童館と放課後まなび教室の間に「近くて遠い」微妙な距離感を感じていたので具体的な想いや活動内容を話せたことは大きい一歩になった。
- ・児童館・放課後まなび教室、お互いにミーティングだけではなく、見学・説明の機会があり、良かった。
- ・児童館として放課後まなび教室の様子が実際に見られてよかった。熱が伝わってきた。
- ・児童館のスタッフと放課後まなび教室のスタッフ、双方が顔を合わせ互いにわかり合えた点が多くあった。
- ・児童館に対して放課後まなび教室での困り事を立ち話ではなく、直接会議の中で話すことにより、理解・協力を得ることができたことが大きな成果となった。
- ・放課後まなび教室として、児童館の役割を知ることができたため、よかった。

○両事業の推進に活かされる情報共有ができた

- ・今まで、放課後まなび教室は、別団体だという意識が強く、同じ子どもを見ているのに、それぞれの場所で過ごす子どもたちの姿を共有でききれていない部分があった。これから共有できることが増えるのは良いことだ。
- ・放課後まなび教室として児童館での活動内容、大切にされている事などがわかり、これからの活動をするにあたり非常に参考になった。
- ・子どもたちの情報を共有することで双方の活動が円滑になると感じた。
- ・行政、小学校、放課後まなび教室、児童館がいっしょに話ができて良かった。また、放課後まなび教室と児童館の間で日常的な困りごとなども話し合えて良かった。
- ・児童館、放課後まなび教室、小学校それぞれの立場から現状を捉えるよい機会になった。
- ・放課後まなび教室として、児童館における児童に対する対応について聞き参考になった。
- ・児童館として、まなび教室の実際の運用の話が聞けたこと。学校の話が聞けたこと。

○両事業の連携につながると感じた

- ・児童館と放課後まなび教室の連携が進むと、子どもたちへの要らない負担が解消される。子どもたちも、いろいろな大人に見守られていると思えると、安心して自分を出して家庭以外でも過ごせる時間が増える。子どもたちの健全な心の成長につながっていくのではないかな。
- ・行政、児童館の館長、放課後まなび教室のスタッフと小学校のメンバーが揃い、話しができたことは今後の連携に向けての第一歩となった。

Q.3 今後もこうした意見交換の機会があるとよいと思いますか。

約9割の参加者が、「今後もこうした意見交換の場があると良いと思う」と回答。

設問	割合
1 思う	85.7%
2 思わない	7.1%
3 その他	7.1%

Q.4 今回のミーティングに対して Q3 のように回答した理由

(1)「思う」の理由

○両事業の連携のために必要

- ・大きなイベントをするだけでなく、何気ない日常の中での放課後まなび教室と児童館とのつながりについてお互いにアイデアや意見交換を気軽にしたい。
- ・意見交換をすることでお互いの思いや立場を知ると、より連携がスムーズになる。
- ・具体的な連携がどのようにできるのか。指導者が何回も顔を合わせて熟議を重ねる中で見えてくる。
- ・年度始め等に顔合せ、校内の使い方や連携、またはぐくみ局の方針など、年に2・3回ほどミーティングあると良い。

○スタッフ間の相互理解や両事業の円滑な運営のために必要

- ・意見交換の機会が増えることで、児童館、放課後まなび教室、双方の関係が深まるだろうし、子どもたちの情報もより詳細に伝わる。
- ・子どもの状況等変化が多い中、定期的に会を持って行く事でスムーズな対応ができる。
- ・日々の取り組みの中で、気づきは多々出てくるものである。放課後まなび教室と児童館との間で意見交換していき、互いに理解し合いたい。
- ・色々な考え方や方法で各団体が運営しているのだから、相互理解は必要。
- ・意見交換は「連携」ということについて、どう考えているか、理解し合う場となる。積み重ねていく中で新たな意見が出し合える。
- ・子どもたちが放課後まなび教室・児童館をどう受けとめているか考えていける。会えただけでもよかった。
- ・児童館と放課後まなび教室それぞれの課題などが聞けることで、それぞれを理解する一歩になる。

(2)「思わない」の理由

○現状の運営方法が地域の実態に合っている

- ・住吉学区の連携の仕方（学童クラブと放課後まなび教室の相互利用の不可）が、地域の実態に合っている。大変合理的な方法だと改めてよく分かったので、これでよいと思う。

(3)「その他」の理由

○現状維持が好ましい

- ・住吉学区のスタイル（学童クラブと放課後まなび教室の相互利用の不可）ができていたのでこのままでよいと思う。

Q.5 本日のミーティングについて、ご意見やご感想など

○ 連携を深めるきっかけとなった

- ・ミーティングだけで終わっていたら、せっかくの企画もなかなか進展しないが、それぞれの活動場所を見学し現場でも交流したことで、小学校・児童館・放課後まなび教室の連携を具体的にイメージすることができた。
- ・児童館・放課後まなび教室と立場が違って放課後の子どもの居場所、安心して過ごせる時間や場所

について考えていくことは大切なことだ。

- ・職場見学等が互いに出来ればより連携ができてくるのでは。放課後まなび教室としては学童クラブの人数が107名と多いのに驚いた。それだけ保護者の願いが多いとわかった。

○今後も継続的な情報交換を行っていきたい

- ・今後も今回実施されたようなミーティングができればよい。
- ・大きな機会、貴重な一步のセッティングとなった。打ち上げ花火にならないよう今後も継続して実施をしていきたい。

○他の校区の取組状況を知りたい

- ・他の放課後まなび教室や児童館の放課後子どもミーティングでの意見や活動も知りたい。
- ・統括官も交え、パイロット館である3館（室町・伏見住吉・花園）の館長先生と情報交換がしたい。
- ・可能であれば、他の放課後子どもミーティングの話し合いについても知りたい。
- ・事務局の考えとしては、どういう方向を望んでいるのか、どのような連携を好ましいと考えているのか事例等をもとに話を聞きたい。

○その他

- ・「連携して実施する」にも正解はひとつではなくそれぞれの実態に合わせる柔軟さをもって、この事業が進んでいくことを望む。
- ・この様な機会を設けていただきありがとうございました。
- ・放課後まなび教室では宿題についてはサポートできるので、児童館からのご依頼があれば受けられる。
- ・委員会からのアドバイスも併せ、話し合いの件、放課後まなび教室のスタッフ会議で伝達したい。
- ・子どもの生活する場として、放課後まなび教室も児童館も必要となる場所なので、話し合いの場を設けることはありがたかった。
- ・開催回数やミーティングの持ち方など、当初は決めた方がスムーズにミーティングも進むと思われる。ミーティングの趣旨がわかっていないとなかなかうまくいかない。まずは、必要性を感じることが一番ではないか。そうすれば自然に連携するようになる。すべては未来ある子どものために連携が為されることが望ましい。
- ・小学校、行政も同席の中、日頃の気づきなども聞くことができ、より良い活動につなげられればよい。

放課後ニュース(まなび・学童特別号)

京都市では、小学生の放課後の居場所づくりとして、全ての小学生を対象に自主的な学びの場を提供する「放課後まなび教室」と昼間留守になる家庭の小学生を対象に生活の場を提供する「学童クラブ事業」を実施しています。両事業は、放課後の居場所づくりを行い、健やかに育まれる環境を推進しており、両事業の登録児童に対するサービスの向上や、事業間における情報共有を推進するための検討を進めています。

このたび、両事業関係者の相互理解の促進や両スタッフの顔の見える関係性の構築、連携した取組の検討を目的に、学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者による意見交換会の場として「放課後子どもミーティング」を室町、花園、伏見住吉の3小学校区において実施しました。

「学童クラブ」と「放課後まなび教室」の関係者が集まり、放課後子どもミーティングを実施しました！

室町小学校区

実施日時:令和4年6月24日(金)15:00～

内容

室町小学校区では、両事業の活動内容の紹介や、より良い子どもたちの居場所づくりについて意見交換を行いました。また、意見交換後お互いの活動の様子を見学しました。

今回のミーティングでは、まずは交流事業を実施するよりも、子どもを中心とした情報共有を行うとともに、引き続き、両事業関係者において良好な関係を築いていながら、児童の安心、安全な居場所づくりに向けて連携を図っていくことを確認し合いました。



花園小学校区

実施日時:令和4年6月27日(月)13:00～

内容

花園小学校区では、放課後まなび教室において、1年生を対象にした活動が秋から始まることから、登録児童の受け入れ方法や、受け入れ時間に関する運用ルールについて意見交換を行うとともに、児童への声かけや所在の確認、保護者への対応などの課題について情報共有を行いました。

また、意見交換後お互いの活動の様子を見学し、引き続き、情報共有の場を持つことを確認し合いました。

伏見住吉小学校区

実施日時:令和4年7月25日(月)15:00～

内容

伏見住吉小学校区では、児童館及び放課後まなび教室の利用状況や、利用者への情報発信の方法、両事業の運用ルールについて意見交換を行いました。

また、児童館と学校(放課後まなび教室)の立地が離れていることから、児童の所在確認の方法や連絡体制について情報共有を行い、引き続き、両事業の連携について地域の実情にあった検討を進めていくことを確認し合いました。



放課後こどもミーティング実施結果

今回の放課後こどもミーティング終了後のアンケートでは、参加された皆様から「非常に良かった」、「よかった」と回答いただきました。

また、「ミーティングを契機に相互理解が深まり、両スタッフ間のコミュニケーションが円滑に行われるようになりました」というお声をいただいております。

参加された皆さんの声

・大きな機会、貴重な一步のセッティングをしてくださりありがとうございます。打ち上げ花火にならないよう今後につなげていきたいと思えます。他のまなび教室や児童館ミーティングでの意見や活動も知るチャンスがあればよいと思えます。

・ゆうゆう(放課後ほっと広場事業)のスタッフさんと、まなび教室のスタッフさん双方が顔を合わせ、お互いを理解し、分かち合えた点が多くあったと思えます。子どもたちの情報を共有することで双方の活動が円滑になると思えます。

・ミーティングだけで終わっていたら、せっかくの企画もなかなか進展しないように思いますが、それぞれの活動場所を見学し、現場でも交流させていただいたことで、学校、児童館、まなび教室の連携を具体的にイメージできたと思えます。

・意見交換の機会が増えることで、児童館、まなび教室のスタッフ双方の関係が深まるだろうし、子どもたちの情報もより詳細に伝わるような気がします。

・連携が進むと、子どもたちへのいらない負担が解消されると思えます。色々な大人に見守られていると思うと、安心して自分をだして家庭以外でも過ごせる時間が増えると思えます。子どもたちの健全な心の成長に繋がっているのではないのでしょうか。

・子どもの生活する場として、まなびもゆうゆう(放課後ほっと広場事業)も必要となる場所なので、話し合いの場を設けていただくのはありがたかったです。可能ならば、他のゆうゆうや学童さんとのお話についても知りたいです。

・開催回数やもち方など、初めのうちは決めた方がスムーズにミーティングが進むと思えます。(どこがイニシアティブをとるかなど)放課後子どもミーティングの趣旨が分かっていないとなかなかうまくいかないような気がします。まずは、必要性を感じる事が一番ではないのでしょうか。

・参加された皆様、お忙しいところ時間を割いてくださってありがとうございます。「連携して実施する」にも正解はひとつではなく、それぞれの実態に合わせる柔軟さをもって、この事業が進んでいくことを望みます。

京都市 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 育成推進課
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル2F
TEL:748-0016 FAX:254-5020